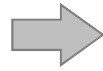


(仮称)あおもりICT利活用推進プラン 骨子(案)

○ はじめに



事務局で原案作成
⇒資料2で概要説明

1 計画策定の趣旨

次期青森県基本計画が掲げる青森県のめざす姿の実現に向けて、本県を取り巻く社会環境や課題、情報通信技術(ICT)の動向等を踏まえ、本県におけるICT利活用の基本的な姿勢を示すとともに、今後5年間のICT利活用に当たっての基本的な考え方と方向性を示す。併せて、同期間内で取り組むべき主な施策を示す。

2 計画の性格

- (1) ICT利活用の推進のために県内の官民全体で共有すべき指針
- (2) 「青森県基本計画」を踏まえたICT分野の個別計画
- (3) 「官民データ活用推進基本法」に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」としての位置付け

3 計画の推進期間

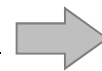
5年間（H31（2019）～2023年度）

4 計画の構成

次期青森県基本計画が掲げる青森県のめざす姿の実現に向けた取組を下支えするため、以下のとおり4つの基本方針を柱として、ICTが効果的に利活用される施策を推進する。

- (1) 「安全・安心、健康」を支えるICT
- (2) 「産業・雇用」を支えるICT
- (3) 行政経営を支えるICT（官民データ活用）
- (4) ICT利活用を支える基盤の整備、人財の育成・確保

○ 第1章 青森県の「めざす姿」の実現に向けたICTの利活用



事務局で原案作成
⇒資料4で詳細説明

1 ICTをめぐる国内の動き

- (1) スマートフォン社会の到来
- (2) データ流通・利活用の進展
- (3) 第4次産業革命に向けた取組
- (4) マイナンバー制度の運用開始
- (5) 働き方改革とICT利活用
- (6) サイバー攻撃の脅威の増大
- (7) 災害時のICT利活用

2 国の情報化政策の動向

- (1) 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の策定
- (2) Society 5.0の実現に向けた取組

- (3) 地域IoT実装の推進
- (4) 「サイバーセキュリティ基本法」の施行
- (5) 「改正個人情報保護法」の施行
- (6) 「未来をつかむTECH戦略」の策定
- (7) 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた取組
- (8) 持続可能な開発目標（SDGs）

3 青森県の情報化の現状とこれまでの取組状況



※未定稿
 （検討委員会や庁内意見を反映
 →修正・加筆）

(1) 情報通信基盤の整備・普及状況

- ①ブロードバンドの普及状況
- ②インターネットの利用状況
- ③情報通信機器（携帯電話、スマートフォン等）の保有状況
- ④オープンデータの取組状況
- ⑤自治体クラウドの取組状況
- ⑥マイナンバーカードの交付状況

(2) 「クラウドあおり戦略」に基づく取組状況（計画期間：平成23年度～平成25年度）

- ①「生活」を支えるIT
- ②「生業」としてのIT
- ③ITを活用した行政経営
- ④IT活用を支える環境・基盤

(3) 「オープンデータあおり戦略」に基づく取組状況（計画期間：平成26年度～平成30年度）

- ①公共データの公開
- ②オープンデータの活用
- ③普及啓発
- ④人財育成

○ 第2章 基本的な考え方



検討委員会や庁内で検討
 ⇒事務局で原案取りまとめ

1 基本理念

2 4つの基本方針及び施策の展開方向

- ①「安全・安心、健康」を支えるICT
 「安全・安心」な社会の実現に向けてICTが効果的に利活用されている状態をめざす。
- ②「産業・雇用」を支えるICT
 「経済を回す」取組が進む社会の実現に向けてICTが効果的に利活用されている状態をめざす。
- ③行政経営を支えるICT（官民データ活用）
 「官民協働」の取組が進む社会の実現に向けてICT（官民データ）が効果的に利活用されることにより電子行政化が進んでいる状態をめざす。

- ④ ICT利活用を支える基盤の整備、人財の育成・確保
 ICTの基盤の整備や人財の育成・確保の取組が進んでいる状態をめざす。

○ **第3章 4つの基本方針に係る施策の展開方向(例示)** 

検討委員会や庁内で検討
 ⇒事務局で原案取りまとめ

1 「安全・安心、健康」を支えるICT

- (1) 命と暮らしのセーフティネットの確立（包括ケア等）
- (2) スマートコミュニティの実現（スマートグリッド等の推進）
- (3) 情報力の習得（子どもの情報モラル教育の推進）

2 「産業・雇用」を支えるICT

- (1) 産業分野でのICT利活用の促進（IoT、AI、ドローン等の導入支援）
- (2) ICT関連産業の振興（新事業・新産業の創出支援）
- (3) IT人財の育成・確保（ワークライフバランスの推進）

3 行政経営を支えるICT（官民データ活用）

- (1) 庁内情報システムの全体最適化の促進
- (2) 行政手続におけるICT利用の促進（オンライン化原則）
- (3) 官民データの容易な利用の促進（オープンデータの推進）
- (4) 個人番号カードの普及・利活用の促進（マイナンバーカード普及・活用）
- (5) 利用の機会等の格差是正（デジタルデバイド対策等）
- (6) 規格の整備及び互換性の確保（システム改革、BPR、自治体クラウド）

4 ICT利活用を支える基盤の整備、人財の育成・確保

- (1) ICTインフラの更なる整備（Wi-Fi環境整備等）
- (2) ICT利活用ビジネス中核人財の育成・確保（データアナリスト等）
- (3) 情報力の習得（子どもの情報モラル教育の推進）【再掲】
- (4) IT人財の育成・確保（ワークライフバランスの推進）【再掲】

○ **第4章 計画の進行管理・推進体制** 

検討委員会や庁内意見を反映
 ⇒事務局で原案作成

- 1 「情報システム投資委員会」による評価
- 2 「政策点検」によるPDCA管理
- 3 「電子自治体推進協議会」による共有
- 4 「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点